

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス
平成 27 年度入居団体審査について

1 概要

横浜市では、市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として、横浜市市民活動支援センター事業を実施しています。

「市民活動共同オフィス」は、横浜市市民活動支援センターの一機能として、市内において非営利な市民公益活動を行う団体に、活動の場（共同の事務所スペース）と交流の場を提供することを目的に設置しています。入居団体には、事務スペースを有効に活用し活動の充実を図って頂くとともに、他の団体との連携・交流を通して、新たな「協働」の取組へと発展させて頂くことを期待しています。本事業に関する事項は横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会及び横浜市市民協働推進委員会で調査審議します。

2 施設の概要

- (1) 所在地 みなとみらい 21 クリーンセンタービル 5 階（横浜市市民活動支援センター内）
- (2) 総床面積 約 150 m²
- (3) 利用時間 9時から 21 時まで（日曜・祝日は 9時から 17 時まで）
- (4) 休業日 施設点検日、年末年始
- (5) 管理運営 横浜市市民活動支援センター運営事業実施主体

3 現在の入居状況

タイプ	面積	使用団体	月額使用料
A	10 m ²	0 団体	21,000 円
B	5 m ²	1 団体	10,500 円
C	2 m ²	7 団体	4,200 円
D	1.25 m ²	1 団体	2,500 円

4 応募資格

次の項目すべてを満たす市民公益活動を行う団体とします。

- (1) 営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っており、組織の運営に関する規則（規約・会則等）がある団体
- (2) 5名以上の会員で組織している団体
- (3) 横浜市内で活動している団体
- (4) 予算・決算を適正に行っている団体
- (5) 活動の内容が、次のいずれにも該当しない団体
 - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
 - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
 - ウ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反することを目的とする活動
 - エ 公益を害するおそれのあるものの活動
- (6) 通算入居期間が 3 年に満たない団体（旧市民活動共同オフィスに入居していた団体については、通算入居期間が 4 年に満たない団体）

5 入居団体審査基準

裏面有り

別添資料4-2をご参照ください。

6 審査基準点

210点

7 応募団体及び審査評価点

団体名	入居希望タイプ	審査評価点
特定非営利活動法人 エティック	B	297
特定非営利活動法人 NPO 日本キャリア・コンサルタント協会	C	289
特定非営利活動法人 神奈川中小企業活性化センター	C	287
特定非営利活動法人 GISTERS	C	286
特定非営利活動法人 キャンサーネットジャパン	B	266
横浜市民アーティスト連絡協議会	C	252
特定非営利活動法人 分譲マンション管理相談センター	A	252
cure with aroma	D	246
特定非営利活動法人 神奈川県インフォーマルサービス	A	237
地球市民交流会	D	151

※ 審査評価点が審査基準点を上回った団体についての事務スペースタイプ

Aタイプ (10 m²) : 2団体

Bタイプ (5 m²) : 2団体

Cタイプ (2 m²) : 4団体

Dタイプ (1.25 m²) : 1団体

※ 網掛けは審査基準点を下回った審査評価点

8 選考結果通知文 (案)

別添資料2-3をご参照ください。

9 平成26年度第2回横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会

(1) 開催日時 平成26年10月27日(月) 9時30分~15時00分

(2) 市民活動支援センター事業部会名簿

役職	氏名	所属等	備考
部会長	入江 直子	神奈川大学 人間科学部教授	
委員	酒井 正樹	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長 (横浜市市民協働推進委員会委員)	
専門委員	坂口 緑	明治学院大学 社会学部教授	
専門委員	鈴木やよい	特定非営利活動法人 横浜市民アクト理事	
専門委員	山根 誠	特定非営利活動法人 親がめ理事長	欠席

任期 平成25年4月1日~平成27年3月31日

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス

入居団体審査基準

1 基本的な評価事項

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体募集要項により、入居団体を募集し、横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会（以下「部会」という。）が審議し、評価点（合計点）の高いものから、順位をつけるものとします。部会の審議結果を、横浜市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）で審議します。

事務スペース等の設置数及び入居団体数については、入居団体の希望状況や選考結果により、弾力的に取り扱います。

【募集団体数】

タイプ	面積	募集ブース数	設備内容等	使用料 ※予定額
A	10 m ²	1～2団体程度	机(2)、椅子(4)、キャビネット(2)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	20,000円 (月額)
B	5 m ²	3～5団体程度	机(1)、椅子(2)、キャビネット(1)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	10,000円 (月額)
C	2 m ²	10団体程度	机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション無し	4,000円 (月額)
D	1.25 m ²	4～6団体程度	長机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、電気コンセント等 ※パーテーション無し ※長机を複数団体で共有	2,500円 (月額)

2 評価点

審査基準に従い、提出された書類を審査し、評価点を与えます。

一人当たりの評価点の満点は70点とし、部会員の評価点の合算を、団体の評価点（合計点）とします。

【応募提出書類】

- ア 市民活動共同オフィス入居応募申請書
- イ 団体概要書
- ウ 事務スペース等使用計画書
- エ 組織の運営に関する規則（定款・規約・会則等）
- オ 団体パンフレットやイベントのチラシ等、団体の概要が分かるもの
- カ 活動計算書等、団体の前年度財務状況が分かるもの
- キ 事業報告書等、団体の前年度事業結果が分かるもの
- ク 活動予算書等、団体の今年度財務状況が分かるもの
- ケ 事業計画書等、団体の今年度事業計画が分かるもの

裏面有り

3 評価点が同点となった場合の対応

- (1) 評価項目 3 の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (2) さらに同点の場合は、評価項目 4 の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (3) さらに同点の場合は、評価項目 9 の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (4) さらに同点の場合は、評価項目 5 から 8 までの評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (5) それでもなお同点の場合は、部会員立会いのもと、事務局職員の代理によるくじ引きにより決定します。

4 採点方法

- (1) 各評価項目（評価項目 3・4 を除く）について、5 段階評価を行なうこととします。

点数	評価
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	他に該当しない
2 点	不十分な点がある
0 点	妥当でない

- (2) 評価項目 3 については、平成 26 年 7 月 7 日現在の専用事務所所有の有無により評価を行い、所有していない：5 点、所有している：0 点とします。
- (3) 評価項目 4 については、横浜市が設置した市民活動共同オフィスの利用（入居）年数により評価を行い、なし：5 点、1 年以内：4 点、2 年以内：3 点、3 年以内：2 点、3 年超 4 年未満：0 点とします。

5 審査又は決定にあたっての留意点

- (1) 審査は非公開で行います。
- (2) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。
- (3) 有効点数の 60% を基準点とします。
- (4) 部会の委員及び専門委員の関係団体（役員や会員となっている団体）が応募するときは、当該委員及び専門委員は、入居団体審査には関わらないこととします。その場合の得点については、当該委員及び専門委員以外の出席委員及び専門委員一人当たりの平均点を算出し（小数点以下第 2 位まで）、その平均点に出席委員及び専門委員の数を乗じた点数（小数点以下切捨て）を評価点（合計点）とします。
- (5) 委員会の委員の関係団体（役員や会員となっている団体）が応募するときは、当該委員は入居団体の決定には関わらないこととします。
- (6) 第 4 項及び第 5 項の場合を除き、今回の募集に関して部会の委員及び専門委員、委員会の委員との接触があった者の応募は、無効とします。
- (7) 基準点を満たすものの、入居団体として選考されなかった団体については、ウェイティングリストに掲載し、空きブースが発生した際には、評価点（合計点）の高い順番に、入居を案内します。
- (8) 平成 26 年度の市民活動共同オフィス入居団体については、平成 26 年度の実績（使用実績、連携・交流に関する実績等）を、審査の参考とします。使用予定頻度等について、平成 26 年度の実績と平成 27 年度の予定が大きく異なる場合は、その理由についてもご記入いただくようお願いいたします。

【基本的評価事項】

＜評価＞ 5点：特に優れている 4点：優れている 3点：他に該当しない 2点 不十分な点がある 0点：妥当でない

評価項目		評価の視点・着目点	配点	評価の 換算式	主な判断材料
1	財務状況	ブース使用料を遅滞なく継続的に支払う経済力が見込まれる。	5		様式2（財務状況）、活動計算書、活動予算書
2	団体の活動実績、活動の継続性	明確な活動目的（ミッション）に沿って自主的に活動し、実績が上がっている。その実績から、事業の継続性が見込まれる。	5		様式2（団体の目的と概要、現在の活動内容、これまでの主な活動経歴）、団体パンフレットやイベントのチラシ等
3	事務所の有無	専用の事務所所有の有無について。 ※平成26年7月7日現在の専用事務所所有の有無により評価 【所有していない：5点、所有している：0点】	5		様式2（現在の事務所の状況）
4	本市からの事務所等の提供・支援実績	横浜市が設置した市民活動共同オフィスを利用（入居）したことがある。 ※過去の利用年数により評価 【なし：5点、1年以内：4点、2年以内：3点、3年以内：2点、3年超4年未満：0点】	5		様式2（これまでに横浜市から市民活動共同オフィスへの入居等の支援を受けた実績）
5	共同オフィスの趣旨の理解度	活動の場の提供や自立・入居団体間の連携の意義など、共同オフィスの趣旨を理解している。	5	×2	様式3（全般）
6	共同オフィスの必要性	共同オフィスの使用目的が明確である。事務スペースとして計画的な利用が見込まれる。	5	×2	様式3（申込理由、使用目的・方法、使用予定頻度）
7	活動の発展性	入居することで、活動が将来に向けて発展・活性化していくことが期待できる。	5	×2	様式3（入居期間中の活動方針及び資金確保の考え方、入居により得られる活動への効果、自立、入居期間終了後の活動展望）、事業報告書、事業計画書
8	入居団体間の連携・協調性	入居団体間の連携・交流の意義・必要性を理解し、前向きである。また、そのための取組について具体的な考えがある。	5	×2	様式3（入居団体間の連携・交流に関する考え方）
9	他団体に対する支援の知識・技能・経験	市民公益活動の実績や経験を蓄積しつつあり、入居後、他団体への支援が期待できる。	5	×2	様式3（入居後、他団体との交流や支援に活用できる貴団体の特徴・PR等）
計			70		点

(案)

市市活第 号
平成 年 月 日

団体名
代表者名 様

横浜市長 林 文子

平成27年度横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体の選考結果について（通知）

師走の候 貴団体におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市市民活動推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度は、平成27年度横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体の募集につきまして、ご応募いただきありがとうございました。

入居団体の選考結果が決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。

1 選考結果

【入居団体として選考された】場合

貴団体が**選考されました**。

●事務スペース 【〇タイプ】（〇㎡） 使用料〇〇〇円/月（予定）

今後、入居に向けた手続き・調整を進めて参ります。

平成27年2月〇日（〇）〇時から、横浜市市民活動支援センター5階市民活動共同オフィスにおいて入居説明会を開催いたします。入居説明会では、今後の手続きの説明や入居ブースの決定等を行いますので、必ず御出席くださいますようお願いいたします。

なお出席できない場合については、担当まで御連絡願います。

※ 詳細については、別紙、入居団体説明会の通知文をご覧ください。

裏面有り

【入居団体として選考されなかった】場合

今回は、残念ながら貴団体の御意向には添えないこととなりました。

横浜市市民活動支援センターでは、市民活動団体の皆様の運営等に関する様々な相談に応じておりますので、是非御活用下さい。

貴団体の日頃からの取組に敬意を表し、ますますの発展を御祈念しますとともに、今後とも本市市民公益活動推進への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 選考結果の概要

横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会が、審査基準に従い、提出書類により審査し、それを受け横浜市市民協働推進委員会が審議しました。

応募団体数：10 団体

選考団体数：〇〇団体 Aタイプ (10 m²) 〇団体
 Bタイプ (5 m²) 〇団体
 Cタイプ (2 m²) 〇団体
 Dタイプ (1.25 m²) 〇団体

3 横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会

開催日時等 平成26年10月27日(月) 9時30分～15時00分 出席委員 4名

役職	氏名	所属等
部会長	入江 直子	神奈川大学 人間科学部教授
委員	酒井 正樹	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
専門委員	坂口 緑	明治学院大学 社会学部教授
専門委員	鈴木やよい	特定非営利活動法人 横浜市民アクト理事
専門委員	山根 誠	特定非営利活動法人 親がめ理事長

(部会長を除き五十音順)

4 横浜市市民協働推進委員会

開催日時等 平成26年12月12日(金) 〇時〇分～〇時〇分 出席委員 〇名

役職	氏名	所属等
委員長	小濱 哲	横浜商科大学 貿易・観光学科教授
委員	奥山千鶴子	特定非営利活動法人 ビーのビーの理事長
委員	酒井 正樹	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
委員	時任 和子	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク理事長
委員	中島 智人	産業能率大学 経営学部准教授
委員	治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役社長
委員	松村 正治	恵泉女学園大学 人間社会学部准教授 特定非営利活動法人 よこはま里山研究所 NORA 理事長
委員	三輪 律江	横浜市立大学 学術院国際総合科学群准教授

(委員長を除き五十音順)

5 貴団体の評価

	評価項目	配点	評価の 換算式	貴団体の 得点
1	財務状況	25		△点
2	団体の活動実績、活動の継続性	25		△点
3	事務所の有無	25		△点
4	本市からの事務所等の提供・支援実績	25		△点
5	共同オフィスの趣旨の理解度	25	×2	△点
6	共同オフィスの必要性	25	×2	△点
7	活動の発展性	25	×2	△点
8	入居団体間の連携・協調性	25	×2	△点
9	他団体に対する支援の知識・技能・経験	25	×2	△点
評価点 (合計点)		350 点		△点
選考された団体の平均点				△点
応募団体全体の平均点				△点
入居のための基準点				210 点

横浜市市民局市民活動支援課

担当：半浦、夏目

電話：227-7915

Eメール：sh-center@city.yokohama.jp